初任者研修 設置者別研修(丹波篠山市教育委員会第3回校外研修)実施要項 丹波篠山市教育委員会 ———

- 1 趣 旨 人権教育や生徒指導(不登校関係)、学級経営に係る講義や演習、協議を 通して理解を深め、指導力と資質の向上を図る。スクールソーシャルワーカ ーやスクールカウンセラー、適応指導教室児童生徒支援指導員による講話、 講義及び演習を通して、児童生徒理解や支援について学ぶ。
- 2 主 催 丹波篠山市教育委員会
- 3 日 時 令和2年10月13日(火) 9時45分~16時10分
- 4 会 場 丹波篠山市役所第2庁舎 3階 2-301,302会議室(丹波篠山市北新町41)
- 5 内 容 講義・演習・講話・協議
- 6 日 程

9:30 —		
9:45 —	受 付	
	開会	あいさつ
9:50	-W-M	「人権教育について」
	講義 I	
10:50	演習	教育研究所 学校経営指導主事
11:00	講義Ⅱ	「不登校児童生徒への支援について」
12:00	演習	スクールソーシャルワーカー
12.00	昼 食	
13:00 —		
	講義Ⅲ	「カウンセリングについて」
	演習	「カウンセリングマインドを活用したコミュニケー
	(伊) 白	ションについて」〜児童生徒理解と保護者対応〜
1 4:3 0		スクールカウンセラー
1 4:4 0	講話	「ゆめハウスについて」
15:20 —		適応指導教室ゆめハウス 児童生徒支援指導員
10.20 —	協議	「学級経営について」
1.0.00		教育研究所 学校経営指導主事
16:00 —	閉会	あいさつ及び諸連絡
16:10 —		

- 7 その他 (1) 昼食と名札、マスクは、各自で用意願います。
 - (2) 各校の学校要覧及び「令和2年度指導の重点」(県教委)を用意願います。
 - (3) 駐車場は、三の丸西駐車場を利用願います。